

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月22日
【会社名】	株式会社キタック
【英訳名】	KITAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山輝也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟市中央区新光町10番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社キタック 東京支店 (東京都台東区浅草橋3丁目20番12号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中山輝也は、当社の第40期(自平成23年10月21日 至 平成24年10月20日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。